

行政文書非公開決定通知書

上教ス第274号
令和3年12月9日

様

上尾市教育委員会



令和3年11月28日付けで請求のあった行政文書の公開については、上尾市情報公開条例第11条第3項の規定により次のとおり公開しないことと決定したので通知します。

公開請求に係る行政文書の名称又は内容	(9) 岡田久美子氏は、当初「競技体験イベント」出演を依頼していたはずですが、「聖火ビジット イベントゲスト出演料」に内容が変更されて100,000円が支出されていることが請求人の情報公開請求により判明しています。 請求人は、緊急事態宣言発令下で、競技体験イベントゲスト出演ではないにもかかわらず、市税から100,000円を支出したことは極めて不適切な支出であると考えています。 そこで、この100,000円の支出の根拠となる文書・資料等。 (受付番号 3-0504)
公開できない理由	請求にかかる文書が存在しないため。
行政文書を公開できる時期	
担当課	教育総務部 スポーツ振興課 電話番号 048-781-8112 内線 776
備考	